

I 地方分権を先取りした行政システムの構築

地方分権が進展する中で、財源、人材、情報を最大限活用し、地域課題の解決に向けて積極果敢にチャレンジできる行政システムの整備に取り組みました。

1 時代に即応した組織機構の見直し

① 総合防災課、男女共同参画課、情報公開課の設置（H14）

② 農林水産部の設置（H14）

③ 総合的な科学技術推進体制等の整備

学術国際局を立ち上げ、試験研究機関関係業務の一体的な推進体制と産学官連携のより効率的な推進体制を検討しました。 → 学術国際部の設置（H17.5）

④ 国際教養大学の創設

平成16年4月に「公立大学法人国際教養大学」を開学しました。

⑤ 独立行政法人化に向けた取組

県立大学については、平成18年4月から公立大学法人へ移行する方針を決定し、その準備作業を進めています。

⑥ 新たなチーム21の設置

県政の特定課題に対し、専任で短期・集中的に取り組む新たな「チーム21」を設置しました。

- ・総務事務ITシステム推進チーム
- ・コミュニティ活動推進チーム
- ・環境あきたアクションチーム
- ・技術移転促進チーム
- ・秋田スギ活用促進チーム
- ・秋田・韓国交流促進チーム

2 地域振興局の設置

住民や市町村のニーズに、より柔軟・機動的に対応するため、地方部・地方機関を統合して、平成15年度から総合出先機関となる地域振興局を設置しました。

また、商業関係2事業、市町村支援事務など49件を権限移譲したほか、地域振興局が独自に予算要求できるオリジナルプラン事業の実施や、県単道路改築事業において地域振興局の判断で自由に道路整備ができる緊急生活道路枠を拡充するなど、地域振興局の裁量を拡大しました。

3 広域行政の推進

① 市町村への事務・権限の移譲

庁内体制を強化するため、「地域自立推進会議」を立ち上げました。（16年1月）

権限移譲プログラム（72項目）を策定し、一層の権限移譲を進めました。

（16年8月）

- ・「市町村への権限移の推進に関する条例」により新たに権限移譲を受ける市町村 13市町村 56項目（平成17年4月）

② 市町村合併への支援

円滑な合併への支援等を行いました。（69市町村→25市町村）

- ・市町村合併支援プランの改訂（15年9月）
- ・合併市町村特例交付金制度の創設（16年4月）
（18年3月・・・25市町村となる予定）

4 職員数の縮減

行革期間内の目標170人の縮減に対し、目標を上回る237人を縮減しました。

【職員数の推移】（大学、病院を除く知事部局）

平成14年4月現在	4,509人		
平成15年4月現在	4,457人	△52人	
平成16年4月現在	4,359人	△98人	
平成17年4月現在	4,272人	△87人	（累計△237人）

- ・平成16年度に定員適正化計画の見直しを行い、平成23年度を目標に知事部局職員3,500人体制の確立を目指します。

5 予算編成等に関する事務の効率化

平成16年度当初予算編成から、あらかじめ予算枠を配分し、各部局が主体的に予算を編成する方針に改め、事務の効率化を図りました。

Ⅱ 次代に引き継ぐ効率的な財政システムの確立

国の三位一体改革による地方交付税等の削減や景気の低迷による県税収入の減収などにより、県財政は一層厳しい運営を強いられています。こうした状況にあって、持続可能な財政基盤づくりのため、予算の重点化や基金の有効活用、機動的かつ効率的な財政運営による更なるコスト削減を図りました。

1 財政運営システムの改革

○ 重点施策推進方針の策定

平成15年度から、各年度において重点的に推進する施策を明らかにした「重点施策推進方針」を策定し、原則として重点施策推進方針に合致しない新規事業は認めないな

ど、予算編成に反映させています。

公共事業箇所選定システムについては、平成14年度から「公共事業新規要望箇所選定実施要綱」により、平成16年度からは、政策評価条例に基づく評価制度の中で実施しています。

2 健全な財政基盤の確立

① 職員給与費の抑制

【給与費総額の推移】（知事部局、教育、警察職員含む）

13年度当初予算額	1,847億円
14年度当初予算額	1,844億円（前年比△0.2%）
15年度当初予算額	1,795億円（前年比△2.7%）
16年度当初予算額	1,736億円（前年比△3.3%）
17年度当初予算額	1,699億円（前年比△2.1%）

推進状況

定員の減少、給与改定率の引き下げ等により、給与費総額は減少してきています。

② 時間外勤務手当の縮減

3年間で10%縮減（平成13年度対比）

（知事部局、教育、警察職員等を含む）

13年度実績	2,714百万円
14年度実績	2,354百万円 △13.3%（13年度対比）
15年度実績	2,253百万円 △17.0%（"）
16年度実績	2,220百万円 △18.2%（"）

③ 県債新規発行の抑制

県債の新規発行額（財源対策債等を除く。）を予算総額の10%以内に抑制

14年度借入額	565億円（予算総額の7.6%）
15年度借入額	650億円（" 9.0%）
16年度借入額	392億円（" 5.6%）
17年度借入額	345億円（" 5.3%）

推進状況

借入金への依存と将来への負担先送りを安易に行わないように、県債借入れの抑制に努めており、目標を達成しています。

3 公営企業の健全化

・企業局の経営健全化、効率化を促進するため、15年度に観光施設事業、16年度に土

地造成事業を廃止しました。(平成18年度 企業局を廃止し、知事部局へ編入予定。)

Ⅲ 第三セクターの自立的運営の推進

経済・財政事情などを背景に、県の第三セクターについては、県の関与、法人の事業及び組織形態のあり方をゼロベースから抜本的に見直し、整理合理化を進めるとともに、法人の自己責任による経営体制の整備等を推進しました。

1 事業・組織形態の抜本的見直し

○ 民営化、統廃合の促進

平成14年度に策定した「整理合理化指針」に基づき、27法人を対象に、民営化、統合廃止等を進めました。

- ・6法人解散（(財)秋田県出かせぎ互助会、(財)秋田県企業公社、(財)保坂社会福祉基金、(財)秋田県防災対策基金、(財)秋田県勤労者福祉事業団、(財)秋田県アイバンク)
- ・(財)秋田県林業公社について、プロジェクトチームによる抜本的な経営改善策を策定しました。

2 自己責任に基づく経営の効率化

○ 民間経営管理手法の導入

第三セクター経営評価に目標管理制度を導入し、各法人ごとに「経営改善指標」「事業成果指標」及び「その目標数値」を設定し、目標達成状況について評価、公表しました。

Ⅳ 県民サービスの向上と透明性の高い行政の推進

県民の意識やニーズの変化に対応した積極的なサービス改善と提供に努めました。
また、公共工事に対する県民の信頼を確かなものにするため、入札・契約制度における競争性・透明性・公正性を確保するための改善を進めました。

1 さわやかサービス向上運動の推進

○ さわやかサービスモニター制度の実施

平成14年4月からモニター制度を創設し、県の施設に関する意見や要望をいただき、改善に努めました。

平成14年度 51件、平成15年度 76件、平成16年度 47件

2 入札・契約制度の改善

① 民間の技術力を活用する入札・契約方式の促進等

発注者の設計に比べコスト縮減になる技術提案を認めるVE方式や、設計・施工一括発注方式の試行を継続・拡大しました。

② 建設工事等の入札・契約の透明性・競争性の向上

予定価格の事前公表は、4千万円未満の工事について試行し、積算内訳の事前公表は、

4千万円以上の工事について一部試行しました。

③ 入札方式の改善

一定規模以上の工事は、全県を対象とした公募方式となるよう、段階的に改善を図っています。平成15年度からは、請負対応額1億円以上3億円未満の工事について、全県を対象とした簡易公募型指名競争入札としたほか、1億円未満の工事についても、8管内別の簡易公募型指名競争入札を試行しました。

④ 電子入札の試行

平成19年度からの本格実施を目指し、16年度に入札システムを完成し、実証試験を開始しました。

V 県民との協働システムの形成

行政と県民がそれぞれの主体性と独自性を発揮しながら、地域づくりに協働で取り組むため、新たな協力・協働のためのシステムづくりを進めました。

1 県民とのコミュニケーションの充実

① 秋田版メールマガジンの発行

県政に関する最新情報を提供する秋田版メールマガジンを平成15年度から発行しました。

② 「県政の語り部」の実践

県政の課題や現在の状況、今後の方向性などについて、職員自らが「語り部」となり、各地域で県民と率直に意見交換を実施しています。

・H15 168件、 H16 173件

2 県民の主体的参加の促進

○ パブリック・コメント制度の導入

主要な計画等について県民の意見を県の意思決定に反映させるため、平成15年度からパブリックコメント制度を本格的に実施しました。

・H14 7件（試行期間）、 H15 10件、 H16 16件

3 ボランティア、NPOとの協働

① ボランティア、NPOとの協働に関する指針、プランの策定

ボランティア、NPOとの協働についての全庁的な指針となる「行動指針」及び「行動プラン」を策定しました。

② ボランティア・NPO活動への支援

平成15年度から、特定非営利活動法人を対象に、法人県民税（均等割）、不動産取得税、自動車取得税を課税免除することとしました。

VI 電子県庁の構築

ITを行政サービスの一層の向上と総務事務等の効率化・スピードアップに活用しています。

1 行政ネットワークの構築

○ 総合行政ネットワークなど電子自治体の構築に向けた基盤づくり

平成15年度には、全市町村が総合行政ネットワーク（LGWAN）に参加しました。

2 行政事務の効率化・高度化の推進

○ 総務事務のIT化

総務事務等内部管理業務のIT化を集中的に進めるために、平成16年度から総務事務ITシステム推進チームを設置するとともに、16年9月には総務事務センターを立ち上げ、旅費業務の集中処理を開始しました。

3 ITを活用した県民サービスの向上

○ 申請・届出等のオンライン化

オンライン申請のため、現行の申請・届出等手続きや既存の業務システムについて調査分析を行いました。

4 県民との情報共有と県政への参画促進

○ 美の国秋田ネットのリンク情報の充実と検索機能の強化

美の国あきたネットのリニューアルに伴い、全文検索が可能となりました。

（平成16年度末 リンク件数 3,100件）

第2期行政改革推進プログラム実施状況(総括)

平成17年3月31日現在

体系区分	項目数	◎	○	△	×	新行財政 改革推進 プログラム へ継続
I 地方分権を先取りした行政システムの構築	68	58	8	1	1	24
		85.3%	11.8%	1.5%	1.5%	
II 次代に引き継ぐ効率的な財政システムの確立	28	23	5	0	0	12
		82.1%	17.9%	0.0%	0.0%	
III 第三セクターの自立的運営の推進	6	4	0	2	0	6
		66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	
IV 県民サービスの向上と透明性の高い行政の推進	27	16	10	1	0	13
		59.3%	37.0%	3.7%	0.0%	
V 県民との協働システムの形成	26	21	5	0	0	8
		80.8%	19.2%	0.0%	0.0%	
VI 電子県庁の構築	18	10	6	2	0	2
		55.6%	33.3%	11.1%	0.0%	
総 計	173	132	34	6	1	65
		76.3%	19.7%	3.5%	0.6%	37.6%

第2期行政改革推進プログラムに掲げた項目の達成状況

1	目標を達成した項目（◎） （達成度100%）	132項目（76%）
2	目標を概ね達成した項目（○） （達成度80～100%）	34項目（20%）
3	目標の達成に一步およばなかった項目（△） （達成度50～80%）	6項目（3%）
4	目標を達成できなかった項目（×） （達成度0～50%）	1項目（1%）
計		173項目

●新行財政改革推進プログラムにおいて継続実施するもの 65項目

I 地方分権を先取りした行政システムの構築

	項 目	◎	○	△	×	計
1	時代に対応した組織機構の見直し	22	1			23
2	地方部・地方機関の機能強化	2	2			4
3	広域行政の推進	5				5
4	審議会等の見直し	4	1			5
5	政策評価制度の充実	5	1			6
6	職員数の削減	3				3
7	人事・給与制度の見直し	9		1		10
8	職員の政策形成能力の向上					5
9	業務改善の推進	3	2		1	6
10	危機管理体制の構築		1			1
計		58	8	1	1	68

II 次代に引き継ぐ効率的な財政システムの確立

	項 目	◎	○	△	×	計
1	財政運営システムの改革	2	1			3
2	健全な財政基盤の確立	10	1			11
3	公金の管理と県税の安定的確保	3	1			4
4	県有財産の利活用と処分	4				4
5	公営企業の経営の健全化	4	2			6
計		23	5			28

Ⅲ 第三セクターの自立的運営の推進

	項 目	◎	○	△	×	計
1	事業・組織形態の抜本的見直し			1		1
2	自己責任に基づく経営の効率化	4		1		5
計		4		2		6

Ⅳ 県民サービスの向上と透明性の高い行政の推進

	項 目	◎	○	△	×	計
1	さわやかサービス向上運動の推進	7	1			8
2	情報公開の総合的推進	4				4
3	入札・契約制度の改善	5	9	1		15
計		16	10	1		27

Ⅴ 県民との協働システムの形成

	項 目	◎	○	△	×	計
1	県民とのコミュニケーションの充実	11				11
2	県民の主体的参加の促進	2				2
3	ボランティア・NPOとの協働	5				5
4	外部委託の推進とPFIの活用		3			3
5	環境保全率先実行計画の推進	3	2			5
計		21	5			26

Ⅵ 電子県庁の構築

	項 目	◎	○	△	×	計
1	行政ネットワークの構築	3	1			4
2	行政事務の効率化・高度化の推進	2	2	1		5
3	ITを活用した県民サービスの向上	3	1	1		5
4	県民との情報共有と県政	2	2			4
計		10	6	2		18

達成度の低い項目一覧

() は項目番号

【○ 34項目】

- ・ 太平療育園・小児療育センターの再編検討 (13)
- ・ 地域振興局(仮称)体制への移行 (24)
- ・ 地方部独自寺の施策事業の企画・実施 (25)
- ・ 委員の公募制の拡大 (36)
- ・ 試験研究評価システム等の確立 (43)
- ・ 業務改善会議の設置 (63)
- ・ 任意団体に対する県関与の見直し (66)
- ・ 危機管理計画の推進 (68)
- ・ 重点施策に対する予算配分の重点化 (70)
- ・ 公共工事のコスト縮減 (79)
- ・ 県税収入率の向上 (86)
- ・ 脳血管研究医センター(医業収益の増加及び医療サービス等の改善)(95)
- ・ リハビリテーション・精神医療センター(医業収益の増加及び医療サービス等の改善)(96)
- ・ 施設の企画・運営への県民参加の拡大 (108)
- ・ CM方式の活用 (117)
- ・ 予定価格、積算内訳の事前公表 (119)
- ・ 入札・契約の全情報の公表 (120)
- ・ 入札方式の改善 (121)
- ・ C A L S / E C 行動計画の作成・推進 (122)
- ・ 電子納品等の運用開始 (123)
- ・ 電子入札の試行 (124)
- ・ 委託業務の入札方式の改善 (125)
- ・ 委託業務へのJV制度の導入 (126)
- ・ 施設管理の委託 (148)
- ・ 業務委託の推進 (149)
- ・ P F I の活用 (150)
- ・ 特定調達品目の調達率の公表 (152)
- ・ 認証基盤の確立 (157)
- ・ 会議、文書、資料の削減 (160)
- ・ 既存システムの改善と新システムの導入 (161)
- ・ 申請・届出等のオンライン化 (166)
- ・ 美の国秋田ネットの掲載情報の拡大 (170)
- ・ リンク情報の充実と検索機能の強化 (171)

【△ 6項目】

- ・ 給与制度の見直し (55)

- ・ 整理合理化指針の策定・推進（ 9 7 ）
- ・ 県関係役職員の縮減（ 9 8 ）
- ・ 随意契約の運用基準の明確化（ 1 2 7 ）
- ・ ナレッジマネジメントの導入（ 1 6 3 ）
- ・ 県有施設予約システムの整備（ 1 6 7 ）

【× 1 項目】

- ・ 課所別の業務改善実施計画の策定（ 6 2 ）